

支援金詳細

引継期間代替要員給与助成金

仕事と子育て・介護の両立を推進する中小企業等に、奨励金・助成金の支給を行っています。

地域	東京都千代田区
支援の種類	給付型（ 1 ）
利用目的	人材育成・雇用 / その他
対象	<ul style="list-style-type: none">・千代田区内に本店および雇用保険適用事業所がある事業者であること・資本金3億円以内かつ常時雇用する従業員が300人以下の事業者であること 等
公募期間	～
上限金額・助成金	代替要員の勤務1時間当たり1,000円（上限15万円） 交付上限は1年度につき5件まで（1従業員1回限り）
給付要件	<ul style="list-style-type: none">・育児・介護休業法に定める育児休業・介護休業制度を就業規則に規定していること。・育児休業・介護休業を30日以上取得する従業員の業務を引継ぐため、休業開始日の属する月の前月1日以降に、代替要員を新たに雇入れ、給与を支払っていること。・休業取得従業員及び代替要員が業務の引継ぎのために同時に勤務した日が5日以上あること。・休業を取得した従業員を、雇用保険の被保険者として申請日時点で継続して雇用していること。
その他	
問合せ先	地域振興部国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 電話：03-5211-4166
URL	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/shigoto/jigyosho/josei/ryoritsushien/index.html